村尾光子の みなみかわち町議会報告（第120号）

2004年1月11日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H15年度第４回定例会（12月10～12日）の報告です
第3回臨時会（11月25日）も開催されました。

もくじ

審議事項……………………P2
ついに売却、自治医大前町有地‥ 2
職員給与・期末手当て引き下げ 特別職・議員も……………… 3
合併協議会設置・ 臨時財政特例債4億9840万円に・ 3
村尾光子の一般質問………… 4
町議会傍聴記……………… 7
第1回合併協議会報告………… 8
小山広域保健衛生組合議会報告・10
2003年議員報酬と主な使途……11
行動記録…………………12

明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

12月定例会は今任期最後の定例会でした。

平成15年の議会は合併問題で大いに揺れました。10月26日の住民投票の結果を受けて、11月下旬の第３回臨時会にて合併協議会設置が可決され、３町による協議がスタートしたのはつい先頃のことです。村尾も議会代表の一人として、協議会に参加しています。身のある議論ができるよう努力します。

さて、今任期最後の、通算96回目の一般質問では、町長はまちづくり基本条例は現議員の任期中に提案し、できたら4月からの施行を目指したいと答弁しました。もしかしたら、臨時議会が招集されるかも知れません。住民参画・住民自治のまちづくりを進めるための憲法とも言える条例です。提案してきたことが形あるものに実現することは大変嬉しいです。

町長の報告は●３町合併協議会が発足●足利銀行破綻への対応●町有地の売却●補助金見直しは16年度予算に反映●農業集落排水事業の自治医大周辺下水道組合への業務統合の見合わせ、等9件。

一般質問（通告順）
村尾光子・磯辺香代・荒井英子・花田芳実・川上英毅の５議員が質しました。

任期最後のニュースです。 お読み下さりありがとうございました。発行作業や配布をお手伝い下さった皆様、感謝、感謝です。またお届けできますよう、これから準備いたします。どうぞご支援下さい。

ご案内

議会報告 &意見交換会

1月25日(日)2時～
ＧＴコミセン会議室
報告：荒井・磯辺・村尾
お気軽にお出かけ下さい

町Ｖ連シンポジウム

参加無料

「ふれあい・支え合いの きっかけづくり」
～地域通貨～

講師：宇都宮大学教授 陣内雄次先生
1月24日13:20～GTコミセン
後援：社会福祉協議会

《審議事項》

承認第 8号	専決処分事件の承認(一般会計補正予算(第5号))	賛成全員	承認
議案第44号	南河内町・石橋町・国分寺町合併協議会の設置について	賛成多数	可決
45	H15年度一般会計補正予算(第6号)	〃	〃
46・47	議会議員の報酬等、町長等の給与等に関する条例の改正	賛成全員	〃
48	町職員の給与に関する条例改正	賛成多数	〃
諮問第 3号	人権擁護委員の推薦について(舘野晴代氏)	賛成全員	同意
議案第49号	栃木県町村土地開発公社の解散について	〃	可決
50～55	H15年度会計補正予算6件　一般会計(第7号)・国保(第2号)・老保(第3号)介保(第2号)・農集排(第2号)・水道(第2号)	〃	〃
56	土地売買契約の締結について(自治医大前町有地)	賛成多数	〃

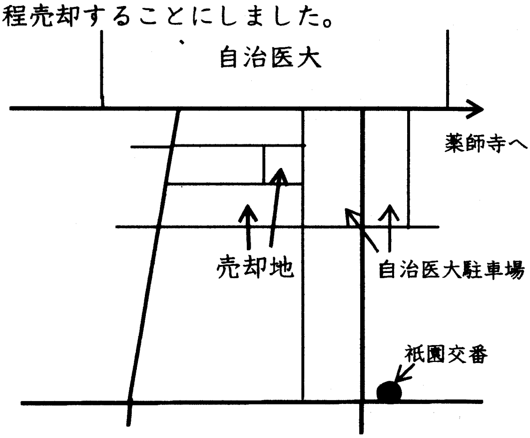
＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

■ついに売却処分、自治医大前町有地・・・町営駐車場は廃止に　(議案56号)

以前より数社から引き合いがありましたが、この程売却することにしました。

町営駐車場は12月31日付で契約解除します。

売払い物件	土地2筆(祇園1-8、1-9-2) 計7,045.85m^2
契約方法	随意契約
契約金額	6億6185万円
契約相手方	株式会社 カワチ薬品 小山市大字卒島1293番地 代表取締役 河内伸二



《条件付き一般競争入札の参加者条件》

1. 地方自治法167条の4第1項の規定(禁治産者や破産して復権を得ていない者)に該当しない。
2. 県内に本店または支店がある。
3. 契約締結後3年以内に店舗、店舗関連施設が建築できる。
4. 法人税や地方消費税に滞納がない。

《契約の条件》

1. 契約保証金は免除
2. 販売物件の所有権は売買代金完納後に移転。
3. 規約に係る費用・登記費用は、買受人の負担。
4. 売買物件は、5年間は店舗及び店舗関連施設用地としての用途に供しなければならない。
5. 施設建設に当たっては周辺住民に対し十分説明し理解を得る。
6. 所有権移転後5年間は譲渡しない。
7. 所有権移転後5年間は販売物件に抵当権その他の担保物件を設定してはならない。
8. 所有権移転後5年間は販売物件を分割しない。

●売却につき「条件付き一般競争入札」執行の公報は町の掲示板(役場前)とホームページに掲示、これまで引合いのあった3社に知らせたのみ。公報をみて不動産業者からの問い合わせがあった。

●入札に参加したのは1社、入札の結果、予定価格に達しなかったので、協議して予定価格通りで合意した。仮契約は12月8日。

●代金は一部内金とし、16年3月末までに一括納入。

●建設工事は全額納入後の4月以降になる見込み。予定されている施設は一部2階建て店舗・調剤薬局・駐車場、できれば施設内に研修施設も。

●売却益は、ふれあいプラザ・別処山運動公園・薬師寺跡史跡整備など薬師寺地区の活性化、など本町地域に効果的に使う。(議会からも要望出した)

●土地の固定資産税収は340～350万円の見込み。

■職員の給料平均1.07%引き下げ、期末手当ても0.25か月分下げ
町長など特別職・議員も期末手当て0.2か月分引き下げ　（議案46～48号）

人事院勧告に基き国家公務員の給与等に関する法律が改正されたので、町もこれに準じて改正。

＊支給率は基礎額に乗じる率、ｶｯｺ内は役職加算率

		改正前			改正後		比較
		支給月	支給率	年間合計	支給率	年間合計	
議員		6月 12月	1.70 1.80	**3.50** (加算15%)	1.60 1.70	**3.30** (加算15%)	△ **0.20**
特別職		6月 12月	1.70 1.80	**3.50** (加算45%)	1.60 1.70	**3.30** (加算45%)	△ **0.20**
職員	一般	6月 12月	期末＋勤勉 1.55＋0.70 1.70＋0.70	3.25＋1.40 ＝**4.65**	期末＋勤勉 1.40＋0.70 1.60＋0.70	3.0＋1.40 ＝**4.40**	△ **0.25**
職員	特定幹部	6月 12月	1.35＋0.90 1.50＋0.90	2.85＋1.80 ＝**4.65**	1.20＋0.90 1.40＋0.90	2.60＋1.80 ＝**4.40**	△ **0.25**

・職員給与は扶養手当・住居手当の引き下げと共に給料表を平均1.07%引き下げ

（職員も役職者には最高15%の役職加算がある）

・この結果、職員給与分　△2700万円
　特別職4役分　△　70万円
　議員分　△　100万円
　計 2870万円の削減となる。

■人権擁護委員に舘野晴代さん
再度推薦同意　（諮問第3号）

人権擁護委員は法務大臣の任命。
3年の任期満了につき、再度推薦に同意した。

《町内の人権擁護委員》　（敬称略）

舘野晴代	田中683-35	任期19年2月29日
原　貞夫	仁良川1681	18年5月31日
藤沼修一	絹板595	18年6月60日
西郷園子	祇園2-25-3	16年6月30日

■15年度の臨時財政対策債（借金）は
4億9840万円に　（議案50号）

9月定例会で地方交付税を1億2008万円減額補正した。その不足する財源振替分として臨時財政対策債増額、また、地方税恒久減税による税収減を補うものとしての減税補填債の額も増額となった。

	（補正額）	（H15予算額計）
臨時財政対策債	1億1840万円	4億9840万円
減税補填債	1570万円	4440万円

また、足利銀行破綻による措置として
中小企業融資資金を2000万円増額して5000万円に。11月末までの融資は13件、2268万円。

地方交付税減額は国だけでなく地方自治体も借金して痛みを分かちあうということ。

■南河内町・石橋町・国分寺町
合併協議会設置　（議案44号、賛成多数）

10月26日の住民投票の結果、住民は石橋町・国分寺町との対等合併を選択した。これを受けて地方自治法・合併特例法に基づく合併協議会を設置する。H15年度負担金は3町とも500万円ずつ

他の2町も同日（11月25日）、同じ規約を議決。
事務所は石橋地区消防組合消防本部3階の予定。

（合併協議会については8ﾍﾟｰｼﾞ参照）

■上水道、簡易水道、
新たな水源確保へ　（議案55号）

水源を地下水から得ている本町の水道は、都会から比べると上質な水ではあるが、農業による地下水汚染がじわじわと現れてきている。

農薬や化学肥料から由来していると思われる亜硝酸性窒素値が、基準値（10ppm）以内ではあるが高くなってきている。そこで、当初計画を前倒しして井戸を掘ることにした（H16年度実施）。
15年度は設計と調査を実施。

委託費　11715千円
用地購入費　1000千円（町田・谷地賀予定）

亜硝酸性窒素：血中に入ると呼吸酵素の働きを阻害し、特に乳幼児の成長を阻害する。

村尾光子の一般質問



問.きめ細かな視点での行財政改革を

「最少の費用で最大の効果」は地方自治法に規定されている、自治体が常に追求し続けなければならない課題ではある。町は国・県からの交付金・補助金が年々削減され税収も落ち込む現況では、「H24年には基金が底をつき赤字になる」との町財政の見通しを立てた(Ｎｏ119、11ページ参照)。財源がない以上、これまでと同じサービスが受けられないのは必定だ。合併する、しないに拘わらず心血を注いで事務事業の見直しをせねばならない。

(1)財政規模縮小に向かわざるを得ない昨今、受益者負担の原則に基づき、見直しを迫られる施策があると思うが、どう対応するのか。
①巡回バスふれあい号は２台目の町有バスとし小回りが利く小型車２台として有料とする。
②教育委員会共催コンサートは一部自己負担として入場料を徴収する。
③各種検診の受診料一部自己負担の導入
④社会福祉協議会移送サービス　　　など。

【町長】右肩上がりの経済が望めない少子・高齢化社会では、自律・自助を基本として、協働共助・公助の精神と連帯感に基づく共に支え合う持続可能な社会の創造が必要である。
そのためには行政のやるべき範囲と、住民が自ら行うべき事柄を明確にする、つまり自己責任の確立が必要で、負担とサービスのあり方・受益者負担の見直しを検討すべきだ。
財政全般的な視点と導入のタイミング等を十分検討し、町民の理解と協力を得ながら進める。
①巡回バス2台購入は経費がかかり、有料にするには陸運局への申請が必要になる。仮称総合健康福祉センター建設との関係も含めて検討したい。

ふれあい号:1日平均利用者5人、維持費901千円/年
運転業務委託:3392千円/年。
町有バス:学校の利用もあり、予約は至難。町民は限られた団体のみが利用可で燃料費自己負担。

【町長】②教育委員会共催コンサートは、文化協会の自主企画でもあるので、文化協会でも検討していただきたい。

文化協会独自で主催していた時期には一部受益者負担だったが教育委員会共催となってから無料となった。コンサートなどへの個々人の好みは様々だ。聴きたい人が応分の負担をするのは当然ではないか。「機会提供」だけでも充分なサービスだし、安価に受益できればさらに良いのではないか。

【町長】③14年度、町は各種検診へ2450万円支出した。内容は充実させているが、がん検診などは国・県補助対象外となり、町の負担は年々増大する。受診者減を招かないよう考慮しながら受益者負担を検討しなければならない。県下32市町村で受益者負担を導入している。

成人病検診が住民の健康保持、疾病の早期発見・早期治療、そして医療費抑制への効果が大きいなら、受診者減少とならないよう慎重に対処すべきと思う。しかし、健康管理は自己責任でもある。
無料なら受診率が高いのか、他市町村を参考に調査して欲しい。そして、住民には納得できる説明を

《14年度決算から》

保健ｾﾝﾀｰ費　29897千円(町負担2306万円)
健康教育:開催57回、参加者(延べ)4839人
健康相談:〃178回、　〃　581人
健康診査(基本):受診者1471人(受診率27.2%)
〃　(一般):　〃　386人(　〃　32.0%)
がん検診(胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん):受診率:26.9～16.9%

【町長】④移送サービスの利用回数は大変少なく、有料とするには陸運事務所の許可が必要なので、現行のままとする。

社会福祉協議会移送サービス:車椅子を利用していて家族での送迎が困難な方を対象に、病院への通院などに無料で実施。社協職員が対応する。
14年度の利用者数は延べ7人。

「受益者負担の検討を」との提案は、納税者の方々からﾋﾝｼｭｸを買うかも知れない。しかし、財政は国も地方も火の車。合併してもしなくても、いずれ検討せねばならないことだ。住民自治の基本は「まず自らで解決する、できなければ皆で、それでもﾀﾞﾒなら公で」。私たちの税を何に使うか論議が重要。

(2)事務用品の節約・再利用についての具体的取り組みは何か。施策と実績の説明を求める。

【町長】今年度から総務課での一括管理方式とし、事務用品の要求を10%削減して予算化した。前年度からの在庫を有効に活用し、新たな購入は総務課が計画的に行っているが、その効果はまだ数字に表せる段階ではない。きちんとした在庫管理が必要だ。

(3)役場電話のダイヤルイン化による成果はどうか。住民の混乱を招いていないか。

【町長】通話のたらい回しが解消され、利便性が格段に向上したと考えている。混乱は特になかったと受け止めているが、住民への周知不足による利用者の戸惑いがあったので、更なる周知が必要だ。

ダイヤルイン(各課への電話直通化)
従来の電話交換業務委託費:1,299,900円/年
➡直通化改修費600～700万円(H15年度)
経費節減も大きな成果になるのでは？一方ではこれまでの48-2111にかけて長い番号案内にイライラ、辟易したとの声もある。各戸配布された電話番号簿を手元に置いて活用を。各課窓口に番号表示を提案した

(5)職場における男女共同参画推進に向けた取り組みを説明されたい。課題・具体的施策・推進の阻害となっていることは何か。

【町長】昨年度、男女共同参画行政庁内連絡会議を組織再編して、施策の総合的な推進方策を検討している。15年9月に全職員を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施し、集計結果を職員に報告した。

調査結果では職員間に意識の格差が見られ、それが推進の阻害となっていると考えられる。早期に男女共同参画庁内率先計画を作成して、男女共に家庭・地域生活と職場生活を両立できる職場環境の整備を図る。

職場内の問題点を洗い出し、解決に向けた目標を定め、実際の行動による意識改革を進めたい。

「識場の課長席には男性ばかり。以前は女性課長も数人座っていたのに、寂しくなったね」と傍聴者の声。人事評価が適正に行われているのだろうか？男女共同参画推進も行革の一環、着実な実施を期待。

(4)フレックスタイム制導入とワークシェアリングについての見解はどうか。

【町長】フレックスタイムは、現行の行政サービスでの職員執務時間などには特に問題がないので導入は考えない。

ワークシェアリングは、現在の失業率や就職難からは必要な考え方だが、勤務時間短縮と合わせて減給も並行して行うべきなので、現時点での導入は難しいのではないか。将来の公務員法改正を視野において、多様な任用のあり方について積極的に検討して時間外勤務などの縮減と事務の効率化を図る。

法制上、労働時間は短縮されてきたが、不況にあって劣悪化しているのではないか。リストラで一方では職を失い、もう一方ではサービスかもしれない超過勤務が増大している。全体の給料水準を下げてでも仕事と所得の分かち合いが必要と思う公務員法が変わらなければ、自治体独自にできないものなのか、もっと研究が必要と痛感した。

【町長】現在試行中の新人事評価システムでは評価項目の中に費用対効果のコスト意識を盛り込み、事務の効率化に取り組んでいる。

(再質問)庁内率先実行計画策定のタイムスケジュールとこうした取り組みのアピール方法は？

【企画課主幹】職員アンケート結果がまとまったところで、今後、それを基に問題点を洗い出して計画を作る。できたら男女共同参画推進委員会はじめ外部に対し、何らかの形で公表する。

町行政改革大綱(H14～18年)
(1)事務事業
(2)組織・機構
(3)定員管理
人事制度
— 定員適正化計画
— 人事制度
— 職場における男女共同参画の推進
(4)職員能力開発
(5)情報化推進
(6)財政状況公開と財政健全化
人事管理の公正な運用
男女共同参画意識の醸成
男女共に働きやすい環境

問.掛け声だけで終わらせないで、確実な住民参画の実現を

住民自治を実現していくためには、多くの住民が「参加」するだけでなく、主体的に「参画」していくことが大切だ。理解・共感と納得は参画の過程で得られるものだと思う。その結果導き出された施策の実現こそ、住民自治行政と言えるのではないか。

(1)まちづくり基本条例は確実に制定するのか
当初は15年3月提案を予定していたが。

【町長】まちづくり条例は、庁内各課が施策を推進する上で非常に関わりが深い条例なので、制定後運用する行政側も十分理解することが大切だ。そこで、職員研修を実施し、課長会議で意見を聴く経過を経たこと、さらに、担当の企画課が合併関係の事務も担当していることから、策定が延びた。

現在は特別委員の作新大学の橋立・井上両先生のご指導もいただき、原案がまとまっている。今後、最終的に検討委員会に諮り、早期に答申をいただいて、**できれば現議員の任期中に臨時議会など提案する機会を持ち、4月1日から施行したい。**

H14年2月にまちづくり検討委員会が発足して以来この12月までに検討委員会全体会12回、準備会(ワーキンググループ)23回の会議があった。その間、中間報告(白鳳ふれあい祭会場)・3会場での地域説明会を開催し、住民の意見を聴いてそれらも盛り込んだ。

合併問題に直面しているからこそ、早く施行して実績を残したい。1月8日に答申書を提出する運びとなった。あと一息、県内初のまちづくり基本条例に。

(3)町政モニター設置の検討結果はどうか。
住民による窓口接遇態度評価(アンケート調査)実施の見解はどうか。

【町長】設置について、人選・委嘱内容など要件を検討したが、人口21000人規模では住民と行政が身近な存在にあり、「町長への手紙」や公募制度を通して住民意見などは把握できると考え設置しないこととした。

現在「窓口サービス及び施設等整備アンケート」を実施しており、今年度は2件の意見が寄せられた。住民は職員の応接態度の向上を期待しているようだ。接遇研修の実施やアンケート調査を継続して、役場の印象を好ましいものに変える努力をする。

役場の雰囲気は明るくなり職員からの挨拶も好印象と感じる。でも、苦情も聞く。全体が、ではなく一部の所作と思う。上司の個別指導が必要ではないか

(2)合併協議における新市建設計画策定に際しての住民参画は、どの場でどのように確保されるのか。住民によるワーキンググループの参画はどうか。

【町長】今回の3町による対等合併を選択した判断の大きなポイントは、住民自治へのこだわりがあったと認識している。合併協議の段階からできるだけ住民自治に相応しい手法をとりたい。

が、協議会委員は住民を代表しており、合併特例法との時間的制約もあるので、さらに住民によるワーキンググループは想定していない。具体的な手法は、必要に応じて協議会で検討する。

住民参画の場は、会議の原則公開、傍聴後の意見などに対応できる窓口を協議会事務局・各町担当課に設置、新都市建設計画作成に際してのアンケート実施・住民説明会による意見聴取、協議会ホームページ開設による住民意見コーナーの設置、議案・会議録の公開、月1回の協議会だより発行を考えている。

(再質問)住民自治を理念に新しい市をつくるるのに、住民アンケートだけでできるのか。
新市建設計画策定はどのような手順か。

【企画課主幹】新市建設計画は、まず事務事業の一元化、各町条例の一元化、そして基本4項目(合併方式・合併時期・名称・事務所位置)などが協議される。特例債などの関係から県との協議も必要だ。

協議会事務局案では、1月に3町の担当者への事務事業の一元化について説明、2月から事務事業の調整(分科会→専門部会→幹事会)、その後協議会に提案する予定。

(再質問)新市建設計画の案はどの段階で協議されるのか。事務事業一元化と平行してか

【企画課主幹】合併協議会事務局で案をまとめて、議案として協議会に提案する。事務事業一元化と平行して進める。

第1回合併協議会(12月24日)についてはP8参照

(4)投票率を上げるために、6月の提案以降改善した点は何か。
①投票立会人に20代の若者への委嘱や2交代制導入はできないか。
②投票時の選挙事務で地域にまかせられる部分はないか。

【町長】提案以降は問題点把握にとどまり、実施には至っていない。車椅子配備や不在者投票時は郵送可能については周知する。
選挙事務は正確さが求められるので、精通した職員が当たるのが適切と考える。
【総務課長】立会人は断られることが多く、結果的に4、50代だ。2交代制は検討の余地有る

町議会傍聴記

■10月末の住民投票を受けて合併の今後が質問の中心のようでした。

町のデザインは次のようと理解しました。①３町の担当職員が、行政面について３町の比較や整合性を考えて行政的たたき台案を作る。②どこかのシンクタンク（?）にデザイン案の作成を依頼する。③各町１名を公募し住民代表として協議会に入る（合併問題かわら版No.6でその組織図を後で知った）。

■村尾議員の質問は合併問題について①住民参画はどの場で、どのように確保されるのか？②住民によるワーキンググループの参画はどうか？というものでした。町長は「住民自治にふさわしい手法をとる」と言いながら「ワーキンググループの参画は予定しない」、なぜなら「①協議会に住民代表を含めている、②協議会だよりを発行する、③会議を公開し議事録を発行する」というもので、同じ住民自治という言葉を使っても、かなり内容に差がある感じでした。

■その他、村尾議員の質問は①まちづくり基本条例の制定、②合併しても財政は厳しいのでその対応、そして関連して③フレックスタイム制とワークシェアリング導入の検討を呼びかけるものでした。町長は、まちづくり条例について橋立氏（作新大学）のもとで原案ができており、提案にこぎつけたいと答弁していました。

■ここからもうちょっと感想といったものを書かせていただきます。

私たちの町は住民自治を守るため３町合併を選択した訳です。町長や町幹部が考える住民自治と私たちが考える自治とは大分隔たりがあるようです。協議会に町内組織の代表や公募委員が各町１名入っても、どうやって広く町民の知恵を反映してゆけるのか具体像は見えてきません。また、今回の問題は、将来の町財政の欠乏克服が発端でしょうが、その本質は日本政府の施策があまりに大企業ばかりを儲けさせることに傾斜し、地方自治体にもその一端を強引に担わせようとする所にあります。政府の施策やアメリカ流グローバリズムに貢ぐものですが、大企業の利益もそちらに吸い上げられるのか、国民は働いても働いても豊かになりません。地方自治体の財政もあまり無駄な開発をしなければ、福祉・教育を充実できると思います。

■３町の合併に当たっても、３つの既存庁舎を有効に利用して市役所の部課は３つの旧庁舎に分散する位の覚悟と、住み良い田園文化都市をつくるための住民の福祉・教育・文化のための施設やその維持には必要な出費をしていただきたい、と傍聴しながら先走って考えていました。

■その他形式的なことですが、議員さんの質問に答弁を含めて１時間という制限をつけられているようですが、もう少し柔軟に対応できないでしょうか。また、町が出す資料のようなものがあれば、傍聴者にも、議員さんの発言通告だけでなく配っていただけると幸いです。（祇園１丁目 曽根のぶ史）

■第1回南河内町・石橋町・国分寺町合併協議会報告　（12月24日）

12月1日に発足した3町による合併協議会第1回会議が開かれました。委員は各町から11名ずつに県総務部地方課長を加えた34名、監査委員には各町の代表監査委員が当たります。冒頭に会長から委嘱状交付を受けました。

今回は合併協議会が機能する上での基本的な事項を確認、決定することが主な内容でした。協議会規約は、既に3町議会でそれぞれ議決されているので、その中で規定されている「会長が別に定める」事項の報告、「会議に諮って別に定める」事項並びに15年度の事業計画・予算の議決でした。

3町からの委員による会議なので聊か緊張しましたが、活発な論議がなされました。事務局職員は3町から4名ずつ出向しています。

傍聴者は報道関係を含めて15人程でした。

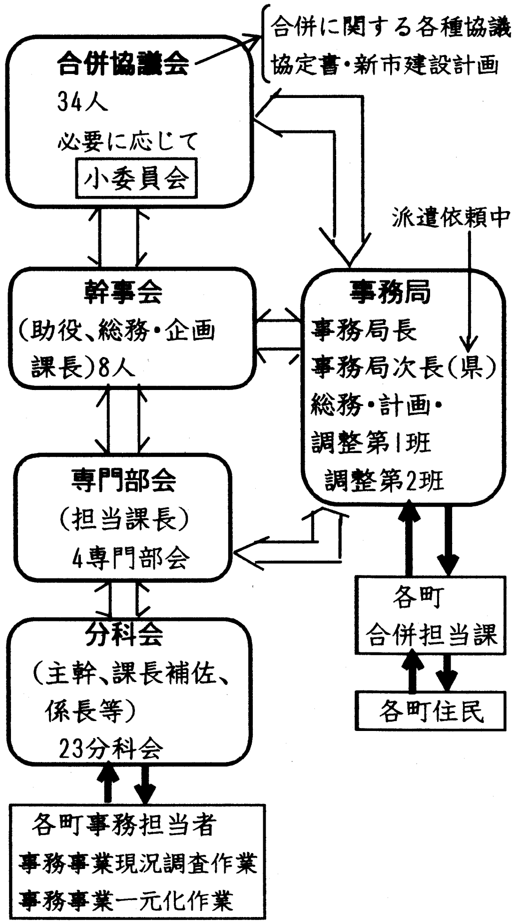
《南河内町選出の委員》　（敬称略）

会長	宇賀持正紀	町長
委員	伊澤 剛	議会代表
〃	海老原平吉	〃
〃	村尾光子	〃
〃	五十嵐紀久子	学識経験者（教育委員）
〃	大島将良	〃（商工会）
〃	藤沼勝一	〃（農政対策協議会）
〃	渋田唯弘	〃（自治会連合会）
〃	森田伊知子	〃（女性団体連・協）
〃	柴山勝則	〃（一般公募）
〃	舘野和夫	助役
監査委員	舘野嘉宜	町代表監査委員

《報告・審議事項》

報告第1号	合併協議会規約について	
2	幹事会設置規程について	
3	事務局規程について	
4	財務規程について	
5	委員等の報酬・費用弁償規程について	
6	専門部会設置要綱について	
7	分科会設置要綱について	
8	傍聴要綱について	
9	会議録閲覧要綱について	
議案第1号	会議運営規程について	全員賛成
2	小委員会設置規程について	〃
3・4	15年度事業計画、予算について	〃

《合併協議会組織図》



- 委員・小委員会委員には日額8000円の報酬を支払う。但し、町長・助役・議会議員・県職員には支給しない。
- 小委員会委員に学者・研究者などの委員以外の者を委嘱することができる。
- 会議は原則公開、但し委員の過半数の同意が得られた場合は、非公開とすることができる。
  （過半数より厳しい条件を、との意見が出されたが26:8で原案通りとなった。）
- 議事は、原則として全会一致で決める。意見が分かれた場合は、出席委員の2/3以上の賛同で決める。
- 傍聴は会議開催予定時刻の30分前から受け付けるが、その時点で定員（20席）を超えたときはくじ引。
- 会議録閲覧は9:00～16:00、協議会事務局で

《H15年度事業計画》

1.協議会の開催	①新市建設計画の協議 ②合併協定項目の協議 ③その他合併に関する協議	月1回開催、15年度中は4回予定 事前提案制(次回の会議で協議・確認) 簡易なものはその場で協議する。
2.新市発足に関する事務事業	(1)新市建設計画策定業務 ・住民アンケート調査 ・新市建設計画の素案作成 (2)事務事業一元化業務 ・事務事業名一覧表作成 ・事務事業現況調査表作成 ・事務事業一元化のための調整 (3)例規立案・策定業務 ・例規一覧表作成 ・例規の調整方針の検討	アンケートの対象は3町住民1万人(18歳以上か、20歳以上か検討中)、郵送による発送・回収、2月実施。10問(属性の外に) 新市建設計画案は、3町担当課・協議会事務局で内容概略の検討後、コンサルタント(データ収集・整理、アンケートまとめ)と連携しながら分科会で協議し、素案を作成。 事務事業は2000〜3000項目ある。
3.広報公聴事業	(1)合併協議会会報の発行 (原則月1回、全世帯配布) (2)ホームページ開設 ・H16年1月中開設目標 ・協議会結果、最新情報 ・意見コーナーを設ける	「合併協議会だより」創刊は3月、協議会内容報告・開催予定・3町公共施設紹介を掲載、各町広報と合わせて配布。 ホームページへは協議会後、4、5日以内に概要速報を、1週間以内に会議資料を、会議録は業者委託のため1か月後となる。

《H15年度予算》

〈歳入〉

負担金	15000千円
県補助金	5000
預金利子	1
合計	20001千円

＊県補助金は15・16年度の2年間、各500万円の見込み

〈歳出〉 (単位:千円)

運営費 10575	会議費	1694	委員報酬968、会議録作成委託301
	事務費	8881	パソコン・プリンタ購入4321、リース料1930
事業費 8926	事業推進費	8926	協議会だより等1426、建設計画策定・事務事業一元化・例規一元化支援業務等委託7500
予備費 500	予備費	500	

＊出向常勤職員の給与は各町会計から。
＊名称公募を想定して、応募はがき印刷代・返信通信費も盛り込まれている。
＊新市建設計画策定支援業務はプロポーザル方式(課題を示し、企画書提出書類審査、業者によるプレゼンテーションを審査して決定)で委託する。

第2回協議会は1月28日
提案のみ、審議は第3回で

《協議会での説明から》

新市建設計画	合併協定書(主な協定項目)
・地域の将来ビジョンを新市建設計画として作成 ・合併後の新市のマスタープランに相当 ・財政支援措置は、この計画を基に講じられる。 ・合併後策定される総合計画の基になる。 計画内容 ・新市建設の基本方針 ・新市建設の根幹となる事業(新市・県) ・公共的施設の総合整備に関する事項 ・新市の財政計画(概ね10年間) ＊将来ビジョンなのでハード・ソフト両面から	**基本的な協議事項** 合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置 **合併特例法に定める協議事項** 議員定数及び任期、農業委員の定数及び任期、地方税、一般職員の身分の取扱い、地域審議会 **その他必要な協議事項** 財産、特別職の身分、条例、使用料・手数料、その他の各種事務事業の取扱い ＊協議会は事務事業の調整について基本的方針を協議・確認する(事務事業一つ一つについてではない)。

■小山広域保健衛生組合議会報告

《臨時会》（H15年8月29日）

選挙第1号	議長の選挙について	大山典男議員(小山市)
議案第4号	監査委員の選任について	村尾光子
5号	監査委員(識見者)の選任について	高田 勉 氏(上三川町)

《第２回定例会》（H15年10月28日）

議案第6号	H15年度一般会計補正予算について	異議なし	可決
7号	H14年度一般会計決算認定について	〃	認定
報告第1号	H14年度継続費の精算報告について		

【H14年度決算】

《歳入》（千円）

分担金	2,771,332
使用料・手数料	295,480
国庫支出金	480,714
県支出金	409
繰越金	356,430
諸収入	16,209
組合債	2,108,979
合計	6,029,553

《歳出》（千円）

議会費	2,890
総務費	99,675
衛生費	5,156,762
公債費	425,801
合計	5,685,130

《実質収支に関する調書》（千円）

歳入総額	6,029,553
歳出総額	5,685,130
歳入歳出差引額	344,423
翌年度繰越財源	0
実質収支	344,423
基金繰入金	0

【H13・14年度継続費精算報告】（千円）

	継続費の総額	支出済額	左の財源		
			国県支出金	地方債	一般財源
中央清掃ｾﾝﾀｰ灰固化施設整備事業	482,580 (H13・14)	482,580	49,773	431,285	1,522
北部清掃ｾﾝﾀｰ灰固化施設整備事業	277,515 (H13・14)	277,515	20,909	254,894	1,712

【H15年度一般会計補正予算】

14年度会計の決算により繰越額を増額補正し、その分市町の分担金を減額した。

南河内町分担金　2450万円の減額，12月・3月納入金で調整する。

（管理者報告）

・仮称汚泥再生処理センター及び堆肥の名称について、1市5町の広報紙にて一般公募した結果、施設名称は「小山広域クリーンセンター」、堆肥名は「すくすく君」に決定した。

施設建設の工期はH13年10月31日からH16年3月25日までである。9月30日までの進捗率93.2%。し尿処理施設はＨ11月より性能点検実施、この後汚泥再生処理施設稼働のため、小中学校の生ごみ収集を開始して堆肥化施設に投入する。管理棟は11月17日より使用する。

堆肥は搬入量に応じて、各市町に無償で配布する。

《研修》（H15年11月20～21日）

視察先：富良野地区環境衛生組合汚泥再生処理センター　（H15年4月稼働）

（富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村　人口48,877人）

し尿汚泥と1市3町1村からの生ごみを堆肥化し、近く販売する予定。

［富良野市は20年前から生ごみ堆肥化を実施しており、34品目の分別収集を行っている。
ダイオキシン問題から焼却施設(小型)は廃止した。］

《富良野市のごみ分別状況》

視察先は富良野地区環境衛生組合だったが、そこで「平成13年度10月版富良野市ごみ分別の手引き」を頂いた。焼却施設の廃止に伴い、「**燃やさない・埋めない」で徹底的なリサイクルに取り組むことを宣言し、ごみを作らない努力を、**と訴えている。分別方法の詳細とＱ＆Ａも示されておりイラスト・写真をふんだん使い分かりやすかった

【大きく分類した排出方法とリサイクル方法】

プラスチック類	指定袋排出	石油などに
ペットボトル	指定袋排出	衣類などに
生ごみ	指定袋排出	堆肥化
空き缶	指定袋排出	原料
ｽﾌﾟﾚｰ缶・金属類	透明袋排出	原料
空き瓶	色別空き瓶ﾎﾟｽﾄ	瓶原料
陶磁器・ガラス	専用ｺﾝﾃﾅ	道路材料
乾電池・体温計	回収ﾎﾞｯｸｽ	電池材料
蛍光管	電気店	蛍光管材料
新聞紙・紙ﾊﾟｯｸ	縛って排出	再生紙
剪定枝	縛って排出	堆肥化
草・枯葉	透明袋排出	堆肥化
紙・木屑・布・皮	指定袋排出	固形燃料化
衛生用品・ﾍﾟｯﾄ糞	指定袋排出	加熱処理
大型ごみ	処理券購入して排出	
動物死体	市に電話相談	
灰(ｽﾄｰﾌﾞの灰)	透明袋排出	埋め立て

富良野市では20年来、生ごみを堆肥化している。

《小山広域保健組合定例監査から》 (12月2日)

15年度上半期事業について、財務状況と合わせて執行状況の監査を行った。詳細について説明が受けられ、良い経験だった。高田代表監査委員と着目点が共通していた。

●説明から

・事業系ごみの搬入には15円/Kg徴収しているが、処理費用は公債費を含めると27円/Kg要している。近隣の状況をみて、検討したい。

・ビニ・プラ類の分別は容器包装リサイクル法施行前から実施しているので、処理方法に合わない。将来的には再商品化の方向で、組合内に(圧縮)施設を整備したい。

・焼却灰処理委託していた宮城県村田町県南衛生工業(土壌改良材に)の処理施設周辺から、農水省の立ち入り検査により重金属が基準値を上回り検出され、指導を受けた。8月22日をもって県南衛生工業への搬出を停止し、以後は福島県小野町の最終処分場へ搬出している。県南衛生工業とはH18年までの契約だが、契約解除を含め、検討している。

●監査の講評

・事業系ごみ手数料を実質価格に沿うよう見直しを。

・ごみ処理広域化計画でのごみ減量化計画は合併問題を念頭に策定するよう、また、広報活動にも力を。

・県南衛生工業とは契約破棄を。

・交際費の使途が実質的には食糧費になっている。

・議会費に占める旅費が多い。どれほど組合運営に反映されているのか疑問だ。

総括的には執行状況は良好と認めた。

２００３年　議員報酬と主な使途

【収　入】

議員報酬	3,666,838円	①
小山広域保健衛生組合議員報酬	45,000	14年度分
委員報償・理事費用弁償	64,000	②
所得税還付金	206,368	14年分
印刷機使用料	54,111	実費、③
	4,036,317円	

【支　出】　主なもの

所得税	298,320円	義務的な支出 2,288,682円
議員共済掛金	422,275	
住民税	68,600	
国民健康保険税	215,900	→(うち介護保険分25,400円)
国民年金掛金	161,480	
固定資産税	80,000	④
自動車維持費	202,107	→(自動車税・保険・整備・軽油)
家計へ	840,000	⑤
病気・障害保険掛金	58,000	
印刷機維持費	59,640	→(ｲﾝｸ・ﾏｽﾀｰ)
印刷用紙	121,060	⑥
事務用品・送料	168,974	→(うちﾆｭｰｽ等送料127,940円)
図書・月刊誌・新聞等	297,847	⑦
講座参加費	102,000	⑧
電車等交通費	87,775	⑧
慶弔費	45,000	
団体等会費	49,700	
寄付金	40,000	政治団体へ⑨

①議員報酬月額は233千円。14年分の期末手当率引き下げ(0.5か月)は1月報酬から差し引き。15年はさらに0.2引き下げて年間3.3か月分に。

②ごみ検(14年度分)・ｸﾘｴｲﾄみなみかわち・まちづくり条例検討委員会・夢ﾌﾟﾗﾝ推進委員会・有機資源活用ｼｽﾃﾑ推進委員会・町民農園運営協議会・社会福祉協議会理事(費用弁償)

③使用料は(ｲﾝｸ代0.2円/枚＋原紙代30円/枚)、用紙は別。誰でも利用可。

④自宅は夫と共同名義になっているので、固定資産税の1/2を負担。ﾛｰﾝ返済するのは夫のみ。

⑤電話代や生活費の一部として月7万円を負担。夫からのお小遣いも継続

⑥再生紙利用、再生色上質紙(古紙100%)と普通紙(古紙含有率70%)

⑦新聞は日刊5紙・週刊1紙、月刊誌5、季刊誌1、その他単行本等

⑧市川房枝記念会の政治参画ｾﾝﾀｰ・政治教室、全国地方議員行財政自主研究会(いずれも東京)の講座に参加、日本女性会議(大津市)にも参加。

⑨開かれた町政を実現する会、水島広子と歩む会へ。

この他、被服費、懇親会費等に支出。使途不明金も・・・ある。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

10月19日・町民運動会（祇園5丁目
20・**議会広報委員会**
・町民農園だより編集・発行
21・**議会広報委員会**
22・**県議長会正副議長・委員長研修**（益子町）
23・住民投票運動打ち合わせ
24・合併問題地域説明会
25・ボランティア連絡協議会役員会
・住民投票街頭運動
26・町民農園土づくり講習会
・議会報告会
28・**小山広域保健衛生組合議会定例会**（小山市）
29・**議会全員協議会**（住民投票投票結果報告）
・**河内郡議員研修**（宇都宮市）
30・**監査委員研修**（宇都宮市）
31・衆議院議員選挙街頭運動応援/ミニ集会（水島広子氏）
・ごみ減量化計画地域説明会
11月1日・衆議選選挙運動応援
・町民農園まつり準備
・合併問題をみんなで考える会/反省会
2・町民農園まつり
4・衆議院議員選挙運動応援
5・中学生模擬議会傍聴
・**議会全員協議会**（合併準備会議会代表委員選出）
6・**３町合併準備会**（石橋町）
7・給食宅配ボランティア
・文化協会役員会
9・合併問題をみんなで考える会（町長との懇談）
10・やよい会例会
・ごみ検討委員会調査部会
11・第2中学校図書ボランティア
・合併問題をみんなで考える会（会報印刷）
12・女性に対する暴力をなくす運動県民大会（宇都宮市）
13・社会福祉協議会理事会
14・**議会全員協議会**（合併準備会の報告）
15・**消防団通常点検**
・不用品リサイクル市（ごみ検）
・白鳳ふれあい祭（やよい会）
16・白鳳ふれあい祭（Ｖ連）
17・まちづくり条例検討員会準備会（町長との意見調整）
18〜19・**小山広域保健衛生組合議員研修**（北海道富良野市・富良野地区環境衛生組合汚泥再生処理センター）
20〜21・**議会運営委員会・広報委員会研修**（福島県桑折町）
22・宇都宮地域合併シンポジウム（宇都宮市）
25・**議会第3回臨時会**
・**総務常任委員会協議会**（16年度予算への要望について）
・有機資源活用システム推進委員会生ごみ部会
・クリエイトみなみかわち新年会
26・**県町村議長会議員研修**（壬生町）
28・乳幼児家庭教育学級（東分館オピニオンリーダー会）
・**小山広域保健衛生組合定例監査事前説明**
29・村尾応援する会
30・合併問題をみんなで考える会
12月1日・**３町合併協議会発足式**（石橋町）
・やよい会例会
・給食ボランティアグループ会議
2・**小山広域保健衛生組合定例監査**
3・環境基本計画地域説明会
5、6・市川房枝政治参画センター「仕事と子育て両立支援」沖藤典子氏/「統計の知識と政策への取り入れ方」佐藤博樹東大教授
7・町民農園・腐葉土づくり実習講師：秋山幸男さん/役員会
8・ボランティア連絡協議会役員会
9・町民農園運営協議会研修（茨城県八千代町・つくば市）
10〜12・**議会第4回定例会**
11日　**一般質問**
12日　**議会広報委員会**
12・合併問題学習会「住民参加ですすめる合併〜岐阜県での事例」黒崎晋司氏（都市計画コンサルタント）
13・オピニオンリーダー会子育て支援事業「アコーデオンミニコンサート」
・おもちゃの図書館クリスマス会
14・文化協会コンサート「伊藤浩子アコーデオン・ジョイントコンサート」
16・まちづくり条例検討委員会
18・**小山広域保健衛生組合定例監査決裁**
・県家庭教育オピニオンリーダー連合会全体研修会「さあ!お父さん出番ですよ〜家族のコミュニケーションにおける父親の新しい役割」柳川高行・白鴎大教授（宇都宮市）
19・給食宅配ボランティア
20・教育相談研修（宇都宮市）
22・有機資源活用システム推進委員会生ごみ部会
24・**第1回３町合併協議会**（石橋町）
25・給食ボランティアグループ歳末見舞手打ちそば作り
・**議会広報委員会**
26・まちづくり条例検討委員会答申書作成打合わせ会/執筆
26〜1月8日・ニュースNo120編集印刷
1月5日・まちづくり条例検討委員会答申書作成調整会
6日・**議会広報委員会**
・ボランティア連絡協議会研修担当
・村尾応援する会
8・まちづくり条例検討委員会答申書提出

●目まぐるしく過ぎた1年だった。「開かれた町政を実現する会」としての政策協定、仮処分の申し立て、町長選挙、合併問題に関する運動、等々・・●そのために壊れたり失ってしまった信頼関係もあった。それを想うだけでも辛い。●でも、一方では新たな住民活動が始まり、「自分たちの手でまちづくりをしたい」という熱意を感じ、ワクワクする。●試行錯誤や時には意見のぶつけ合いもしながら、自らの手で獲得していく「住民自治」の原点を見ているようだ。輪が広がれ!!